

SHINCHI

広報 **新地** 10

未来を紡ぐ

希望の糸

【福田地区の水田に咲く綿の花】



相馬双葉漁協新地支所長

小野 重美 さん (釣師)

3月11日の震災から半年が過ぎました。あの日、津波により大勢の方の尊い命が奪われましたが、その一方で海上では、漁師のみなさんの「絆」により救われた命がありました。

相馬双葉漁協新地支所長

小野 重美さん

3月11日は、漁協新地支所長として尚英中学校の卒業式に出席した後、家に帰り、居間で横になっていました。すると、大きな揺れを感じました。

慌てて外へ出て、周りの様子を確認した後、倒れた下駄箱から長靴を取り出し、港へ船を出しに行きました。もうすでに他の船は、沖に避難を始めていました。

船に乗り、沖へ2、3 km

行ったところで、それほど大きくない第1波を乗り越えました。それから少しして、南東の松川灯台の沖から真っ白い壁が迫ってくるのが見えました。第2波でした。すぐに無線で「北の沖に逃げる」と他の船に呼びかけました。

山のように大きく、正面から乗り越えられるような波ではありませんでした。港へ引き返すこともできないので、船を全速力で走らせ、向かってくる波に対してななめに進むことで、なんとか乗り越えることができました。

その直前、一隻の船から「機械が止まった。船が動かない」と無線が入っていました。第2波を乗り越えてすぐに助けに向かいましたが、いくら探しても見つけれませんでした。

すると別の船から救援の

絆

—KIZUNA—

あの日から 半年

きっとまたこの海で 漁業ができる。



応援要請があり、急いで向かうと、そこには、転覆した船から投げ出された漁師を救出した観音丸がありました。

観音丸の鈴木操さんによると「救命胴衣を着けて浮いていた漁師を見つけ、すぐに引き上げた」「寒さで意識がもうろうとしているようなので、手当をするための応援を要請した」とのことでした。

まだ雪が降る3月の真冬の海です。水温は10℃以下だったろうと思います。海に投げ出され、30分近くたっていたでしょう。すぐに、体温を上げるためのマッサージを行いました。幸い、海に投げ出された漁師の体調も回復しています。

一晩を海上で明かした後、次の日の朝、港へ帰ってきました。すでに無線で、家がなくなつたということが聞いていましたが、いざ

陸に上がったとき、見慣れた街がなくなつてしまつている光景にがく然としました。

一晩寝ずに過ごしましたが、あまりのショックに、眠気もありませんでした。疲れ切つた状態で入つた避難所で、家族や近所の人たちと会うと「船で出た人たちはダメだと思つていた」「夜の海上に回転灯が見えていたので、助かつていると思つていた」と多くの方が心配していました。私は、海に出た漁師たちの状況を話し、行方の分からない仲間の無事を祈りました。

現在は、まだ漁にできることはできませんが、津波により犠牲になつた家族や仲間のためにも、以前のような海や町を取り戻してがんばつていこうと、漁師のみなさんが結束して、「ある」取り組みを行っています。

結 束

—KESSOKU—



1. 船に乗り込むために漁師のみなさんが共同で購入した小型船。
2. 船の準備。3. 出港。4. 重機を使わなければ陸に上げることができないような物も多い。5. 一日の作業で船内はがれきでいっぱいになる。6. 作業により回収されたがれき。

漁師のみなさんは、漁協施設の被災や、岸壁、防波堤の損壊、さらには原子力発電所の事故に伴う放射能漏れの影響などより、現在も本格的な漁に出ることができません。

また、津波により海へ流出した大量のがれきは、今もなお海底に堆積し、漁場の環境を一変させました。

さまざまな種類の魚介類が獲れ、良好な漁場として知られる新地の海を少しでも回復させるため、漁師のみなさんは連日、海中のがれき撤去のために海へ出ています。

朝日も昇らない午前5時。漁港に集合し、作業の準備を開始します。岸壁が損壊しているため、満潮時には接岸した船の係留ができません。そのため、少し離れた船に乗り込むための小型船を漁師のみなさんが共同で購入しました。

準備が整うと船が続々と出発します。それぞれの持



漁師たちの結束は

もやい
舳**結**びよりも強く——

新地の海を取り戻す。



ち場に向かい作業を行うと、大量のがれきが引き上げられ、船はすぐにながれきでいっぱいになります。

家屋の残がいと思われる木材や、流木、タイヤ、テレビなどのほか、流出した漁具も回収されています。人の手では陸に上げられない大きながれきは、重機を使用するほどです。

再利用が可能な漁具は、岩手県内で漁業が再開した港へ提供しています。同じ漁師として、困っている仲間を助けたいと、地域を越えた支援をしています。

海底には、まだ多くのがれきが堆積していると考えられますが、かつての良好な漁場を取り戻そうと、新地の漁師のみなさんは「結束」して作業に取り組んでいます。

平

成二十三年三月十一日、千年に一度の災害

とも言われる東日本大震災が発生しました。下校間近に起きた大地震、続いて起きた大津波で、新地町は一転、被災地となりました。

数日後、家の外を見渡した時、私は信じられない光景を目にしました。そこには、瓦礫、崩れた家、破損した車、そして、今までは見えなかった、どんよりとした暗い海がありました。この時、私は悪い夢を見ているのではないかと思いました。そして、この先、自分たちはどうなるのだろうかという不安と恐怖を感じました。私の家族は無事でしたが、友達の中には、家族が犠牲になった人や、家を失った人もいました。そ

の友達に再会した時、私は正直、何と声をかけてよいのか分かりませんでした。ただ、再会でできてよかったという思いしかありませんでした。

その後も余震は続き、さらに、福島第一原発の事故による放射線の影響も重なり、私たちの生活は、良くなるどころか、ますます悪くなつていきました。連日報道されるニュースを知らば知る程、この先、新地町に希望はあるのか、という思いになりました。そして、被災地に住む私たちのことを、今の状況を、誰かに知ってほしい、そして助けてほしい、私は、強くそう思うようになりました。

四月十二日、学校が再開しました。校長先生が、あ

る時、「皆さんが体験したこの震災を、どんな形でもよいので記録に残してほしい」と話されました。先生も「校長先生の提案されたことを、まずは六年生で始めてみましょう」と話され、震災の記録作りは、総合的な学習の時間に取り組みすることにしました。私は、この活動が私たちの今の状況を誰かに伝える機会になるかもしれないと思いました。取り組みからは、私たちの思いをしっかりと伝えられるものにしたと考えました。グループごとに、活動内容を決めました。先生は、「まずは思いつく活動から進めて行きましょう」と話されたので、私たちのグループは、新地町の被害状況や復興に向けた取り組みについての調査と、被災した方たちを励ますポスター作りを行うことにしました。

始めのうちは、ホームページに掲載されている資料を収集するだけで、震災でも、それだけでは、震災の本当の被害状況や復興に向けた取り組みについて知ることはできないと考えました。もっと具体的な調査が必要になりました。それは、実際に復興に携わっている方の生の声を聞くことです。そこで、復興支援のために滞在している自衛隊の方や、役場の職員の方へ取材を行うことにしました。忙しいにもかかわらず、皆さん、取材に快く応じてくださいました。お話を伺っていると、この数ヶ月、本当に大変な苦労をされてこられたのだということがわかりました。インタビューの最後に、私たち六年生に一言お願いしますと、話すとき、「みんなが元気に頑張ることが一番だよ。子どもが頑



優秀賞

「今、私にできること」

菅野 彩織さん（新地小6年）

張ることで大人が元気になり、そのことが新地町全体を元気にするんだよ。だから、みんなが頑張ることが新地町の復興につながるんだよ」と話されました。また、

「今、被災地には、日本全国から多くの人たちが来て支援してくれているんだよ。その方たちの気持ちを忘れないようにしてほしい」とも話されました。

私はその話を聞きながら、校内に全国から寄せられたメッセージがたくさん掲示してあることを思い出しました。救援物資も、たくさんもらいました。慰問にも来られた方の演奏会もありました。また、最近では、京都から来られた先生方に授業を教えていただきました。私たちのために、本当にたくさんの方による温かい救いの手が差しのべられていました。私たちのことを知り、支援してくださる方は、たくさんいたのです。

そのことに気付いた私は、支援してくださった方たちに感謝の気持ちを伝えることを考えました。自分の気持ちや思いを手紙に書いて伝えることで、お互いの気持ちを通じ合うような気がしたからです。

これからも私たちの活動は続きます。一つの活動に取り組むと、また、他の活動が浮かんできます。この震災の記録を完成させても、私たちの今の状況が良くなるわけではありません。でも、私は自分が納得するまで、やり通したいと考えています。

この記録は、二学期に発表する予定です。それまでには、まだまだ時間がかかりますが、今、自分にできる何かに、前向きに取り組むことが、「私たちが頑張ること」になり、それが、新地町の復興につながると考えます。

今、私は、新地町の復興を支える一人になりたいと心から思います。

第3回復興計画策定委員会

復興計画等について意見交換

災害危険区域の指定についても説明

第3回復興計画策定委員会が9月6日に開催されました。委員会では、事務局が復興構想（素案）、災害危険区域の指定方針、防災集団移転促進事業等について説明した後、意見交換を行いました。

今回は復興計画の構想部分などの概要と、委員会での主な意見等について紹介します。

復興計画の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、千年に一度という地震と大津波により、かけがえのない多くの生命、住まい、そして美しいふるさとの姿を奪いました。さらに原子力災害による健康への不安と、農業、漁業をはじめとする産業への風評被害は、過去に例のない深刻な状況となっています。

そうした中、家を失った被災者の早急な生活再建支

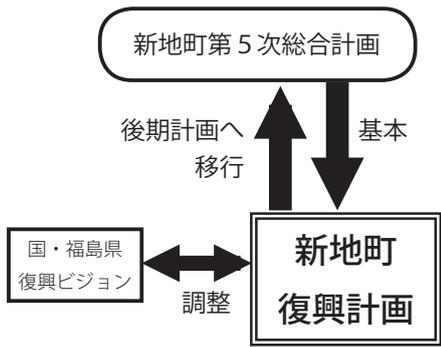
援、原子力災害による風評被害の克服、そして子供などへの長期的な健康不安の解消に向けて最大限の努力が必要とされています。避難生活の中で、コミュニケーションの大切さを再認識したという声も聞かれます。失われかけた人の絆をもう一度確かなものとし、みんなが安心して住み続けることができる新地町の将来像と、希望が必要です。

新地町復興計画は、復興まちづくりの希望のあかりとなる復興構想と、町民一

丸となつて進むべき道筋を示す基本計画で構成します。

計画の位置づけ

町では第5次総合計画を平成23年3月に定め、4月から前期基本計画にもどつき事業実施する予定でした。新地町復興計画は、これを基本としますが、今必要なのは地震・津波・原子力事故の甚大な被災状況か



ら長期間をかけても実現すべき、千年に思いを巡らす復興構想と、早急に実現すべきこと、優先的に取り組むことをとりまとめた基本計画です。国・県の復興ビジョンと調整を図りながら早急に策定します。（復興計画は進捗状況にあわせて、第5次総合計画の後期基本計画に移行すると想定します。）

計画期間

復興構想は長期的な将来像を見据えた10年後の目標を示し、基本計画は、計画策定（平成24年1月を予定）から5年間を目標に実現する主要事業をまとめます。

		(平成)												
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33			
基本計画		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	各年1月基準
復興構想		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

【策定員の主な意見】
 ▼計画策定には、何度も地区懇談会を開催し理解を得るべき。
 ▼復興計画の大きな計画については、復旧のスケジュールを入れてほしい。
 ▼堤防や高盛り土構造による多重防御のほか、避難路の整備や海岸では避難できる建築物も必要ではないか。
 ▼高い堤防が整備されれば風景も変わるが、暮らしの中での景観も大事にしてもらいたい。
 ▼地域防災計画においても堤防整備、避難路の整備、避難訓練をセットで考えてほしい。
 ▼船の機能を維持・回復するための上架設備等の復旧を望む。
 ▼仮設住宅は、情報が伝わりにくいので、防災無線を有効活用できないか。

復興委員会の資料や会議録は、町ホームページからも閲覧できます。

◎問い合わせ

復興対策室（企画振興課内）

☎022112



総合体育館で行われた釣師地区懇談会
(9月13日)



広畑仮設住宅集会所で行われた
埴浜・作田地区懇談会 (9月15日)

第1回地区別復興懇談会

復興・住宅再建までの進め方について懇談

町では、震災により住宅が全壊・大規模半壊・半壊した世帯を対象に、生活再建の進め方などについて話し合う地区別復興懇談会を9月13日から16日まで開催しました。7会場で14回にわたり行われた懇談会には延べ480人が参加しました。

懇談会では、甚大な被害を受けた沿岸部の土地利用構想案や、住宅再建に向けた制度のほか、災害危険区域の指定方針についても説明し、参加者から意見をいただきました。

今後、町では懇談会を毎月開催し、住宅再建と地区再生の方向性を話し合っていくことにしています。

よくある質問 Q & A

(第1回地区別懇談会で多く出された質問)

Q. 応急仮設住宅には、いつまで住んでいて良いのか？

A. 応急仮設住宅の入居期間は2年3ヶ月と決められておりますが、本年6月に法改正があり、町と県の協議により期間を1年ごとに延長できるようになりました。

Q. 被災者生活再建支援制度の加算支援金の申請期間も延長になるのか？

A. 上記加算支援金の申請期間は、災害発生から37ヶ月以内とされています。応急仮設住宅の期間延長に合わせて延長するよう県を通じ国に要望しています。

Q. 災害危険区域に指定された土地・建物を町で買い取りしてくれるのか？

A. 指定されたことによって、土地・建物を買い取ることはありません。ただし、新築を禁止する区域で、防災集団移転促進事業により移転を実施する場合には、移転促進区域内の宅地について、買い取る制度があります。

災害危険区域の指定

町では、東日本大震災の津波による被害の著しい区域について、建築物の建築を制限し、地域住民の安全を確保するため、災害危険区域の指定を行うことになりました。

災害危険区域として指定する区域は、住居等が全壊

流失した区域で埴浜、小川、釣師、大戸浜及び今泉の各区域内で、字名や地番など詳しい指定は今後、町の告示で行われます。

◆建築が禁止される建築物
・住宅(兼用又は併用、別荘を含む)、共同住宅、寄宿舎、下宿、寮、老人ホーム、グループホーム、旅館、

ホテル、民宿、病院、医院等(旅館等は経営者がその建物に居住せず、管理室で管理だけを行う場合は認められません)
◎問い合わせ
都市計画課
(☎02113)

まちの話題



敬老の日 新地町敬老会

平成 23 年度新地町敬老会が 9 月 17 日、総合体育館で開かれました。

式には町内の 70 歳以上の方を招待し、加藤町長が代表者らに敬老祝金、横綱杯、長寿夫婦杯などを贈りました。

また、結婚 50 年を迎えた夫婦には、町老人クラブ連合会と福島民報社から金婚夫婦記念品が贈られました。

式典後には、アトラクションとして、町内 3 保育所の子どもたちによる遊戯と、伏見とみ子さんらによる民謡が披露されました。

平成 23 年度コミュニティ助成事業 除草作業の効率化のため 自走式草刈機械 4 台を導入

宝くじの収益金を活用した平成 23 年度コミュニティ助成事業として、第 13 行政区（大和田公夫区長）では自走式草刈機械 4 台とガソリン携行缶を購入しました。

地区のみなさんは、草刈機械の導入により、河川や道路の除草作業の効率化が図られ、環境美化活動が維持できると喜んでいました。





愛甲猛ベースボールスクール 練習は裏切らない

愛甲猛ベースボールスクールが9月18日、総合公園野球場で行われました。

尚英中野球部や町内の少年野球チームのほか、町外からも多数の子どもたちが参加し、プロ野球で活躍した愛甲猛さんと富樫和夫さんから技術指導を受けました。

スクールでは、愛甲さんが子どもたち一人ひとりにノックをしたり、富樫さんがピッチングの指導をしたりしました。

愛甲さんは「練習は裏切らない」「毎日続けることが大切」と練習の積み重ねの大切さを話しました。

シチズングループ卓球交流会 地域交流 地域貢献

シチズングループ卓球交流会が9月23日、尚英中学校体育館で開催されました。

日本トップクラスで活躍するシチズン卓球部のみなさんが新地町を訪れ、尚英中や相馬市、山元町などの卓球チームと交流しました。

一流選手のサーブの速さに驚く参加者や、見事なラリーを披露して歓声があがる場面も見られました。

シチズングループでは、地域との交流、地域への貢献を大切にしており、この交流会は、シチズン東北相馬事業所が、町内に立地していることがきっかけで実現しました。



暮らしの情報



新地町若者元気プロジェクト しんち未来塾 参加者募集

町では、若者が主体的にまちづくりに参加し、各分野で活躍する方々との交流や勉強会を通して次代を担う地域リーダーの育成を目指す「しんち未来塾」の参加者を募集します。町内在住者または町内事業所勤務者で、概ね18歳から35歳までの方が対象です。新地町を元気にしたいという方の参加をお待ちしています。

参加費 無料
募集期限 10月31日(月)

支援物資を配分します

町では、東日本大震災に伴い、町に届いている支援物資の配分を次のとおり行います。

日時	10月21日(金)～23日(日) 10時～11時30分 / 13時30分～15時
場所	新地町総合体育館
対象者	災害により支援物資が必要な世帯 ①住宅が半壊以上の世帯 ②職場が被災し、職を失った世帯 ③町内に避難している世帯 または避難者を受け入れている世帯 ④支援を必要としている世帯
配分物資	衣類（冬物衣類、ズボン、下着、靴下など） 生活用品（ホッカイロ、マスクなど）

◎問い合わせ 企画振興課 (☎②2112)

◎申し込み・問い合わせ

新地公民館

(☎②2085)

平成24年度追加 入札参加資格審査受付

相馬方部衛生組合では、平成24年度追加の「入札参加資格審査申請」受付を次のとおり行います。なお、要綱・様式は相馬方部衛生組合窓口で配布するほか、相馬市のホームページからダウンロードできます。

受付期間・方法

11月1日(火)～30日(水)

(土・日・祝日を除きます)

受付は郵送のみです。

◎問い合わせ・申請受付

相馬方部衛生組合

(☎③54124)

相馬看護専門学校 学生募集

相馬看護専門学校では、平成24年4月入学の学生を次のとおり募集します。

募集人員 40名

修業年限 3年

受験料 2万円

試験の種類 推薦入学（公募・特別）試験および一般

入学試験

【推薦入学試験】

受験資格

公募推薦 福島県相馬地方

の市町村に住所を有し、平成24年3月に高等学校を卒業見込みで、高等学校長が推薦する者

特別推薦 福島県相馬地方

の市町村に住所を有し、高等学校を卒業した者

※東日本大震災により町外に避難している方は、相馬看護専門学校へご相談ください。

願書受付

10月7日(金)～10月28日(金)

※郵送の場合は、締切日の消印のあるものまで有効

試験期日 11月15日(火)

試験方法 学科試験（数学I）、小論文試験、面接試験

【一般入学試験】

受験資格 高等学校を卒業した者（平成24年3月卒業

見込みの者を含む）または、これと同等以上の学力があると認められる者

願書受付

11月18日(金)～12月16日(金)

※郵送の場合は、締切日の消印のあるものまで有効

試験期日

第1次試験

平成24年1月6日(金)

第2次試験

平成24年1月24日(火)

試験方法

第1次試験

学科試験（国語総合（漢文は除く）、数学I、英語I、生物I）

第2次試験

面接試験

募集要項・受験願書

相馬看護専門学校で配布

しています。郵送を希望する場合は、返信先（氏名、郵便番号、住所）を記載し、

240円切手を貼った返信用封筒（角型2号24cm×33cm）を同封のうえ請求してください。

◎問い合わせ

相馬看護専門学校

(☎③50211)

ご相談ください 行政相談

総務省では、国や県、市町村またN.T.Tなどの特殊法人の仕事についての意見や要望、苦情などの相談に応じる行政相談を行っています。

新地町を担当する行政相談員は、次の方です。

行政相談員

杉平慶宏さん

大字福田字大町53-2

(☎②2597)

日時 10月20日

場所 役場1階相談室

※自宅や電話での相談も受けています。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ
総務課 (☎②2111)

原子力損害賠償 巡回法律相談

県では、弁護士の個別面談形式による「原子力損害賠償に係る巡回法律相談」を次のとおり実施します。

日時
10月6日(木)・13日(木)
・20日(木)・27日(木)
14時～16時(1相談30分)

※事前予約制

会場 サンライフ南相馬

南相馬市原町区小川町322-1

対象者

原子力事故に伴い損害を受けている個人または事業者

◎相談予約・問い合わせ

024-523-1501

福島県弁護士会 被災者支援活動

福島県弁護士会では、次のとおり被災者支援活動を行っています。

【震災・原発無料電話相談】

対象

震災・原発で被災された方

受付時間

平日14時～16時

電話番号

024-534-1211

024-925-6511
024-27-2522
0246-25-0455

※相談料は無料ですが、通話料はかかります。

【震災・原発無料面談相談(予約制)】

対象

震災・原発で被災された方

実施場所 相馬市

予約方法

フリーダイヤル0120-700-791へお電話

ください。

予約受付時間
平日10時～16時

【原子力発電所事故被害者救済支援センター】

対象

原発事故で被災された方

支援内容

原発事故の被害者を支援するため、弁護士を紹介します。センターが紹介した担当弁護士との相談は3回まで無料です。

受付時間

平日10時～15時

受付電話番号
024-533-7770

【インターネットでの情報提供】
(HP)

http://business3.plala.or.jp/fba/

http://business3.plala.or.jp/fba/

(携帯HP)

http://business3.plala.or.jp/fba/k/

町内の空間線量率調査結果

町では、町内24か所で放射線量の独自調査を行いました。9月20日、27日の測定結果は次のとおりです。(μSv/h)

	測定場所	地表面	測定値	
			20日	27日
1	福田小学校	土	0.25	0.25
2	福田保育所	土	0.33	0.33
3	木崎公会堂	土	0.37	0.42
4	北原工業団地	砂利	0.29	0.26
5	鈴宇峠県境	砂利	0.41	0.43
6	沢口ふれあい広場	芝	0.42	0.43
7	狼沢集会所	土	0.36	0.34
8	新地小学校	土	0.25	0.20
9	尚英中学校	土	0.36	0.30
10	新地保育所	土	0.37	0.38
11	鹿狼山登山口駐車場	砂利	0.43	0.39
12	今泉農集排処理場	砂利	0.19	0.13
13	総合公園こどもの森	芝	0.47	0.44
14	新地浄化センター	芝	0.32	0.36
15	岡公会堂	舗装	0.21	0.18
16	杉目集会所	舗装	0.22	0.22
17	大戸緑地広場	舗装	0.26	0.23
18	新地町役場	舗装	0.19	0.18
19	菅谷公会堂	土	0.37	0.37
20	駒ヶ嶺小学校	土	0.32	0.32
21	駒ヶ嶺保育所	土	0.43	0.46
22	大沢北国道113号県境	砂利	0.27	0.27
23	藤崎公会堂	砂利	0.31	0.29
24	富倉公会堂	舗装	0.15	0.14

※測定は毎週火曜日
地上1m(3保育所は50cmの高さ)

図書館へ行こう

=新着本のご案内=

《秋の読書週間展》

10月22日(土)～11月12日(土)

芥川賞・直木賞等の受賞図書展示・貸出

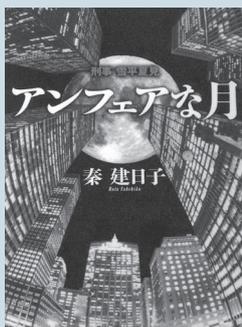
◎一般書

『世界—のあきらめない心』 江橋 よしのり



大会前に丸山が語った悩み、勝利のPK直前なぜ熊谷は肩甲骨ストレッチをしていたのか…。なでしこジャパンを長く取材してきた著者による「2011女子W杯」舞台裏秘話&ドラマが満載。

『アンフェアな月』 秦 建日子



「赤ん坊を誘拐された」と錯乱状態の母親からの110番通報。事情聴取に入った刑事・雪平夏見は、彼女の不審な行動に疑いを持つ。具体的な要求をしない犯人の目的は、赤ん坊の安否は？雪平夏見シリーズ。

- 『董色のハンドバッグ』 赤川 次郎
- 『仇討ちの客』 澤田 ふじ子
- 『硝子の鳥』 新堂 冬樹
- 『バーにかかってきた電話』 東 直己
- 『マスカレード・ホテル』 東野 圭吾
- 『ブラック』 山田 悠介
- 『50代★家計見直し術』 豊田 眞弓
- 『高血圧のベストアンサー』 一色 政志
- 『スーパーボディを読む』 伊藤 昇
- 『今すぐ使えるかんたんインターネット
&電子メール』 技術評論社編集部 ほか

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					10月	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	11月	2	3	4	5

■は休館日

新地町図書館
☎625031



◎児童書

『きらめきハートのドレス』 あんびる やすこ



ナナがシルクのお店にいくと、シルクのいとこのデーテがいました。探偵という仕事にうんざりしていたデーテは、しばらくシルクの家にいることに。そこにドレスのお直しを頼みに、魔女のアピイがやってきて…。

『どんぐりむらのぱんやさん』 なかや みわ



どんぐりむらのパン屋さんは、行列の人気店。でも、パン屋のパパとママには、ある仕事の悩みが。

そこで、おにいちゃんの「こっぺ」といもうとの「くっぺ」は夜中にこっそり…。

- 『へんてこもりのまるぼつぼ』 たかどの ほうこ
- 『ダンダンドンドンかいだんおばけ』 角野 栄子
- 『ドキドキ★まほうレッスン!!』 藤 真知子
- 『どーんちーんかーん』 武田 美穂
- 『ぼくのかえりみち』 ひがし ちから
- 『あきねこ』 かの ゆうこ/文 たなか 鮎子/絵 ほか
- ◎CD
- 『願いの塔』 EXILE
- 『Dejavu』 倭田 来未
- 『2-N1-』 ゆず

信じよう、本のちから

2011・第65回読書週間

10月27日(木)～11月9日(水)

町では、保育所入所前の親子を対象に、親子のふれあいや、仲間づくりをする「たんぽぽひろば」を開催しています。今後の予定は右表のとおりです。

ぜひご参加ください。



たんぽぽひろば

(10月5日～11月16日)

月日	内容	会場
10月5日(水)	たんぽぽクッキング	保健センター
10月19日(水)	保育所活動	新地保育所
11月2日(水)	パネル・エプロンシアター	児童館
11月16日(水)	保育所活動	福田保育所

活動時間：10時～11時30分

◎問い合わせ 児童館 (☎②4432)

誕生おめでとう

(平成23年8月21日～9月20日)

(子ども) (親) (地区)

ふう 楓	ま 馬	佐藤智記・ひろみ	釣師
みお 滯		齋藤智史・文子	新地町
さ 紗	さ 々	大関哲也・真美	大戸浜
つばさ 翼		水戸崇宏・咲恵	杉目

掲載を希望しない方は届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(平成23年8月21日～9月20日)

(名前) (年齢) (地区)

荒 則雄	59歳	木崎
小泉 正治	77歳	新地町
目黒 悦子	87歳	釣師
佐藤 恭子	68歳	釣師
伏見 キイ	88歳	上ノ町
木村 玉子	83歳	渋民
佐藤 庄八	71歳	中里

掲載を希望しない方は届出のときにお申し出ください。

母と子の健康

(10月5日～11月15日)

健康診査	対象者	日時(受付時間)
母子手帳交付	妊娠とわかった	10月7日(金)
	ら、なるべく早く	10月21日(金)
	母子手帳の交付を受けましょう	11月11日(金) 9時～10時
離乳食相談会	平成23年3月～6月生まれ	11月15日(火) 9時45分～10時
1歳6か月児健診	平成22年2月～4月生まれ	11月14日(月) 13時～13時15分
3歳児健診	平成20年4月～6月生まれ	10月17日(月) 13時～13時15分

場所：保健センター

※乳幼児健診の際には、母子手帳、バスタオル、問診票を持参してください。

◎問い合わせ 保健センター (☎②2096)

休日・夜間の子どもの病気・ケガは

福島県子ども救急電話

#8000

(毎日19時～翌朝8時)

人の動き

(住民基本台帳)

人口／8,174人(－10)

男／4,043人(+4)

女／4,131人(－14)

世帯数／2,594世帯(－3)

9月1日現在()は前月比



復興まちづくり懇談会

町では、次のとおり復興まちづくり懇談会を開催します。

復興計画策定にあたっての基本方針や土地利用の考え方について説明した後、「復興まちづくりについて」をテーマに、町民のみなさんと町との懇談を行います。

どなたでも参加できますので、お気軽に参加してください。

【復興まちづくり懇談会】

月日	時間	会場	対象
10月25日(火)	19時～21時	農村環境改善センター	新地地区
10月27日(木)		駒ヶ嶺公民館	駒ヶ嶺地区
10月28日(金)		勤労青少年ホーム	福田地区

◎問い合わせ 企画振興課 (☎② 2 1 1 2)

第2回地区別復興懇談会

町では、地震および津波により住宅に多大な被害を受けた世帯の住宅再建に向けて、みなさまの意向をうかがうため、第2回地区別懇談会を次のとおり開催します。

(半壊以上の世帯には開催通知を送付します。)

【第2回地区別復興懇談会】

10月		18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)
対象地区		大戸浜	釣師	埴浜・作田	予備日
会場A	13時30分～15時	前田仮設住宅集会所	総合体育館会議室	広畑仮設住宅集会所	新地町役場101会議室
	19時～20時30分	同上	同上	同上	
対象地区		小川	中島	今泉	
会場B	13時30分～15時	総合体育館会議室			
	19時～20時30分	同上	作田コミュニティセンター	新林仮設住宅集会所	

※対象地区に参加できなかった方は、予備日にご参加ください。

◎問い合わせ 企画振興課 (☎② 2 1 1 2)

今月の表紙



種まき (6月)

津波が浸水した福田地区の水田では現在、目黒文夫さん(富倉)と息子の文和さんが中心となって「綿」の栽培を行っています。

成長の過程で土壌の塩分を吸収すると言われていた綿を栽培することで、浸水により塩分濃度が高くなった水田の状態を回復させようとテレビ番組の復興支援企画として始まりました。

6月25日に種をまいた綿は、およそ10日で芽を出し、先月上旬には花を咲かせました。



花を咲かせた綿 (9月)

CONTENTS

- 2 新地の漁師たちは
— あの日から半年 —
- 6 少年の主張大会発表
- 8 復興計画策定委員会
- 10 まちの話題
- 12 暮らしの情報
- 14 図書館へ行こう